

## 食品安全委員会（第871回会合）議事次第

### 1. 日時及び場所

令和4年8月30日（火） 14:00～  
大会議室

### 2. 出席委員（7名）

山本 茂 貴（委員長）  
浅野 哲（委員長代理 第一順位）  
川西 徹（委員長代理 第二順位）  
脇 昌子（委員長代理 第三順位）  
香西 みどり  
松永 和紀  
吉田 充

### 3. 議 事

- (1) 食品安全基本法第11条第1項第1号に規定する食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて
  - ・ 食品衛生法第13条第1項の規定に基づき定められた、食品、添加物等の規格基準のニタルソン及びロキサルソン試験法の追加、ニフルスチレン酸ナトリウム試験法の追加及び酢酸トレンボロン試験法の削除及び追加  
(厚生労働省からの説明)
- (2) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について
  - ・ 添加物5品目  
(厚生労働省からの説明)  
亜硫酸ナトリウム  
次亜硫酸ナトリウム  
二酸化硫黄  
ピロ亜硫酸カリウム  
ピロ亜硫酸ナトリウム
  - ・ 食品衛生法第13条第3項の規定に基づき、人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質2品目  
(厚生労働省からの説明)  
次硝酸ビスマス

シンナムアルデヒド（ケイ皮アルデヒド）

・農薬6品目

（厚生労働省からの説明）

アメトクトラジン

イミシアホス

ジフェノコナゾール

ジメトモルフ

ビフェントリン

メフェントリフルコナゾール

・動物用医薬品1品目

（農林水産省からの説明）

次硝酸ビスマスを有効成分とする牛の乳房注入剤（オルベシール）

（3）遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について

- ・「CIT-No. 1株を利用して生産されたL-シトルリン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

（4）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・農薬「ジエトフェンカルブ」に係る食品健康影響評価について
- ・農薬「バリダマイシン」に係る食品健康影響評価について
- ・農薬「ピリダクロメチル」に係る食品健康影響評価について
- ・遺伝子組換え食品等「*Bacillus subtilis* NT105 (pHYT2Aopt) 株を利用して生産されたシクロデキストリングルカノトランスフェラーゼ」に係る食品健康影響評価について
- ・飼料添加物「25-ヒドロキシコレカルシフェロールを有効成分とする飼料添加物」に係る食品健康影響評価について
- ・食品衛生法第13条第3項の規定に基づき、人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質（対象外物質）「カルシフェロール及び25-ヒドロキシコレカルシフェロール」に係る食品健康影響評価について

（5）食品健康影響評価技術研究及び食品安全確保総合調査の優先実施課題（令和5年度）（案）及び令和4年度食品安全確保総合調査課題（案）について

（6）その他